

令和3年度総務・地方財政、
財務係関係予算のポイント

令和2年12月
関主計官

目 次

1.	令和3年度総務省関係予算のポイント ··· ···	1
2.	令和3年度財務係関係予算のポイント ··· ···	12

この資料における計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しないものがある。

令和3年度総務省関係予算のポイント

令和3年度予算編成の基本的な考え方

- **マイナンバーカード**：令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、市町村の体制整備への支援等に必要な予算を措置。
- **情報通信**：デジタル改革の実現に向け、量子暗号通信など先端技術への投資や、5Gの活用のための施策を充実。
- **地方自治**：自治体のデジタル化を推進するとともに、地方の活性化に向けた施策を着実に実施。
- **統計調査等**：公的統計の体系的な整備・提供等を推進。
- **消防庁**：近年の災害の激甚化を踏まえ、大規模災害への消防の対応能力を向上。

総務省予算（交付税等、恩給関係費除く）内訳

(単位：億円)

	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	対前年度 増▲減額
一般会計	5, 452	5, 103	▲349
人件費	645	645	+0
マイナンバーカード関係経費等	2, 796	2, 474	▲322
小計	2, 011	1, 984	▲27
情報通信	1, 198	1, 217	+19
地方自治	418	416	▲2
統計調査等	192	184	▲8
消防庁	110	111	+0
官房経費	92	56	▲36
復興特会（復興特別交付税を除く）	8	2	▲6

注1：「交付税等」は主要経費別分類における「地方交付税交付金」及び「地方特例交付金」を、「恩給関係費」は「文官等恩給費」、「旧軍人遺族等恩給費」及び「恩給支給事務費」をさす。

注2：令和2年度には、通常分5,452億円のほか、「臨時・特別の措置」として、マイナポイントによる消費活性化策及び「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の関係経費2,498億円を計上。

注3：「マイナンバーカード関係経費等」は、マイナンバーカードの発行等に要する経費や経済センサス経費等の特殊要因のほか、マイナポイントによる消費活性化策の拡充に要する経費及び政党助成費をさす。

注4：「情報通信」は、国際戦略局、情報流行政局、総合通信基盤局、サイバーセキュリティ統括官及び総合通信局を表す。

注5：「地方自治」は、自治行政局、自治財政局、自治税務局、自治大学校及び大臣官房個人番号企画室を表す。

注6：「統計調査等」は、行政管理局、行政評価局、統計局、政策統括官（統計基準担当）、管区行政評価局及び公害等調整委員会を表す。

注7：計数は、精査の結果異動が生じることがある。

1. マイナンバーカード

令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、市町村の体制整備への支援を実施するほか、郵便局における電子証明書関連事務を可能とするなど利便性を向上。

	令和2年度	令和3年度
・マイナンバーカードの取得促進	1,365.4億円	⇒ 1,001.1億円
	元年度補正予算 +	2年度補正予算 +
	2年度予算 1,479.9億円	3年度予算 ⇒ 1,904.3億円

2. 情報通信：デジタル改革の実現に向けた先端技術への投資等

	令和2年度	令和3年度
① 量子暗号通信網の構築に向けた研究開発	17.8億円	⇒ 34.5億円
② 課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証	37.4億円	⇒ 60.0億円

3. 地方自治：自治体のデジタル化の推進・地方の活性化等

	令和2年度	令和3年度
① 自治体手続における引越しワンストップサービスの実現	—	⇒ 4.6億円
② 新たな過疎対策の推進	6.9億円	⇒ 7.8億円

4. 統計調査等：公的統計の体系的な整備・提供の実施等

	令和2年度	令和3年度
・統計データの利活用の促進	2.0億円	⇒ 2.6億円

5. 消防庁：大規模災害への対応能力の向上等

	令和2年度	令和3年度
・緊急消防援助隊の装備の充実	49.9億円	⇒ 49.9億円

マイナンバーカードの普及の推進

令和2年度3次補正予算案： 894億円
令和3年度予算案： 1,001億円

令和4年度末にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、市町村における住民への申請促進と円滑な交付のための体制整備の支援を実施。

- マイナンバーカード制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG（令和2年9月25日）菅内閣総理大臣発言要旨（抜粋）
(前略)オンラインで確実な本人確認ができる、デジタル社会に不可欠なマイナンバーカードについては、(中略)今から2年後の令和4年度末には、「ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及策を加速してまいります。」
- マイナンバーカードの普及状況（令和2年12月14日時点）
 - ・有効申請受付数（累計） 約3,314万枚
 - ・交付済数（累計） 約3,002万枚（人口の23.6%）

- 個人番号カード交付事業費補助金
地方公共団体情報システム機構（J-LIS）におけるマイナンバーカード関連業務（カードの申込処理・発行事業、カード製造事業等）に係る経費を国費負担。
- 個人番号カード交付事業費補助金
市町村におけるマイナンバーカード交付事務に係る経費を国費負担（主に臨時職員の追加等に要する人件費等の経費を対象）。

（参考）マイナンバーカード

表



- ✓ 領写真付きの身分証明書として電子証明書を使って、全国のコンビニで住民票の写し等を受け取り
- ✓ 社会保障・税などの手続において添付書類が不要に

量子暗号通信網の構築に向けた研究開発

R3予算額(案)：34.5億円
(R2当初予算額：17.8億円)

現代暗号の安全性の破綻が懸念されている量子コンピュータ時代において、国家間や国内重要機関間の機密情報等のやりとりを安全に実行可能とするため、グローバル規模での量子暗号通信網の実現に向けた研究開発を推進



課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証

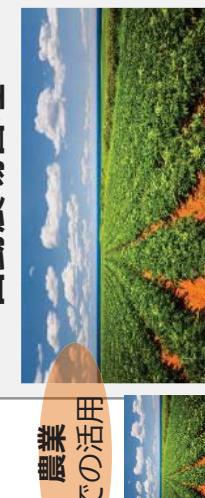
地域の企業等をはじめとする様々な主体が個別のニーズに応じて独自の5Gシステムを柔軟に構築できる「ローカル5G」について、様々な課題解決や新たな価値の創造等の実現に向け、現実の利活用場面を想定した開発実証を踏まえ、ローカル5Gの柔軟な運用を可能とする制度整備や、低廉かつ容易に利用できる仕組みの構築を行う。

＜具体的な利用シーンで開発実証を実施＞

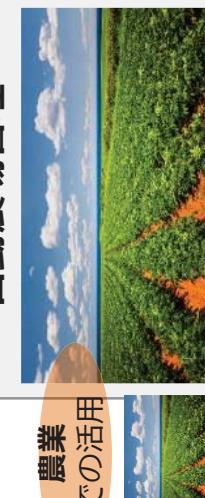
ゼネコンが建設現場で導入
建設機遠隔制御



建物内や敷地内で自営の5Gネットワークとして活用

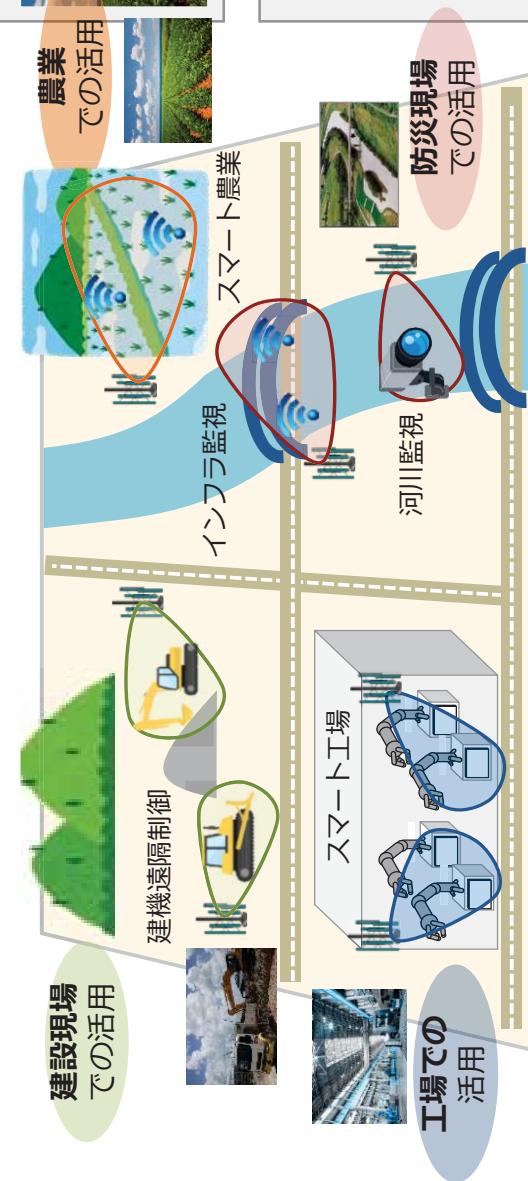


農家が農業を高度化する
自動農場管理



自治体等が導入
河川等の監視

センサー、4K/8K



事業主が工場へ導入
スマートファクトリ



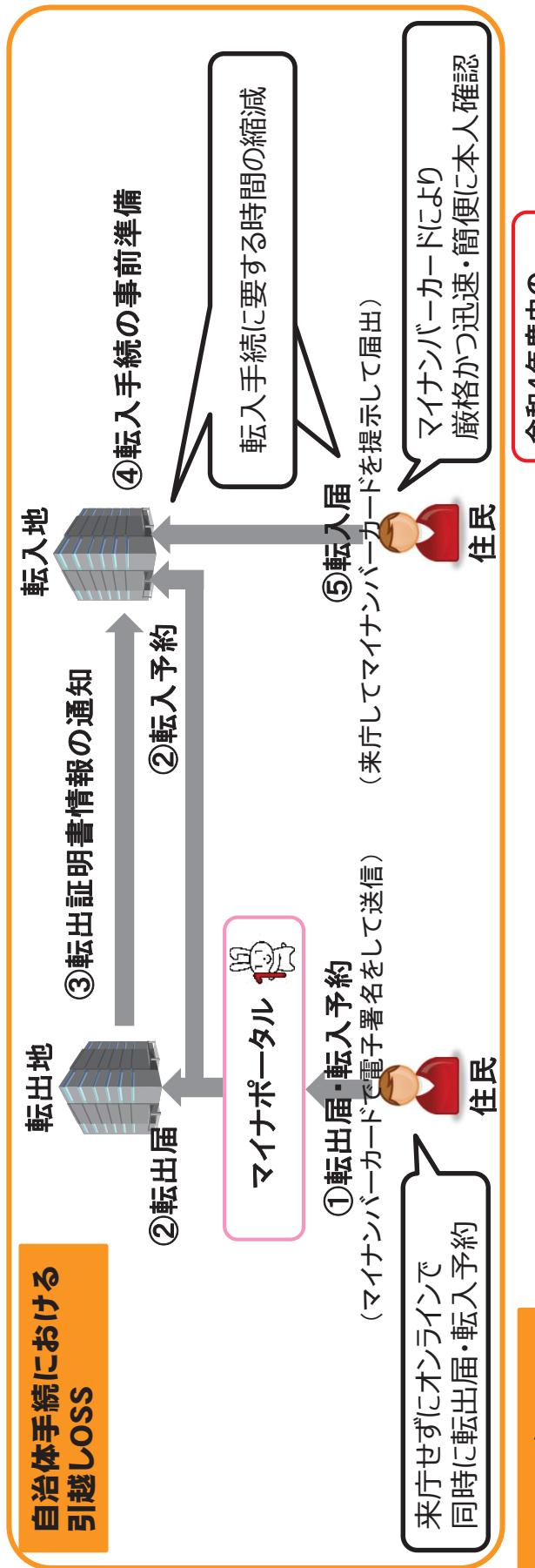
(計画年度)令和2年度～令和4年度
令和3年度予算(案)60.0億円(令和2年度予算37.4億円)

自治体手続における引越しワントップサービスの実現（住民基本台帳法の改正）

[R3予算額(案) : 4.6億円]

1. 概要

- 転出入に当たつては、転出地で転出証明書を受け取り、転入地で転入届とともに提出する必要があり(※)、住民の来庁負担の軽減や年度末・年度当初などの窓口混雑の緩和が課題。このため、
 - ✓ 転出届と転入予約をマイナポータルからオンラインで同時にできるようになります。
 - ✓ 転入地にあらかじめ転出証明書情報を通知することで、住民・自治体の転入手続に要する時間を短縮できるようになります(住民基本台帳法の改正)。※ 現行法上、マイナンバーカードの交付を受けている者は、転出地での転出証明書の受取は不要。



2. スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
システム整備			システム設計・開発	転出証明書情報の事前通知開始
法整備			住基法改正	

【予算案】個人番号カード所有者に係る転出証明書情報の事前通知に要する経費
・システム改修に係るJ-LISへの委託費（令和4年度までの国庫債務負担行為を設定）

過疎地域持続的発展支援交付金

R3予算額(案):7.8億円
(R2予算額:6.9億円)

- 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

①過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 (まち・ひと・しごと創生総合戦略「小さな拠点」の形成開連事業)

- 基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつまとまりとする「集落ネットワーク圏」「小さな拠点」において地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。(定額補助)
※ 交付対象経費の限度額 1,500万円
(下記事業については、限度額を上乗せ)
 - ① 専門人材を活用する事業 (+500万円)
 - ② ICT等技術を活用する事業 (+1,000万円)
 - ③ 上記①+②併用事業(+1,500万円)
- 令和3年度予算案 4.0億円 (令和2年度予算額4.0億円)

②過疎地域持続的発展支援事業

- 過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村が実施するICT等技術活用事業、都道府県が行う人材育成事業等を支援。(市町村:定額補助 都道府県:6/10、1/2補助)
※ 過疎地域等自立活性化推進事業を発展的に改組し、事業主体に都道府県を追加
※ 交付対象経費の限度額 2,000万円
- 令和3年度予算案 2.3億円 (令和2年度予算額1.4億円)

③過疎地域集落再編整備事業

- 過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う次の事業に 対して補助(1/2補助)
 - ・定住促進団地整備事業
 - ・定住促進空き家活用事業
 - ・集落等移転事業
 - ・季節居住団地整備事業
- 令和3年度予算案 0.9億円 (令和2年度予算額0.9億円)

④過疎地域遊休施設再整備事業

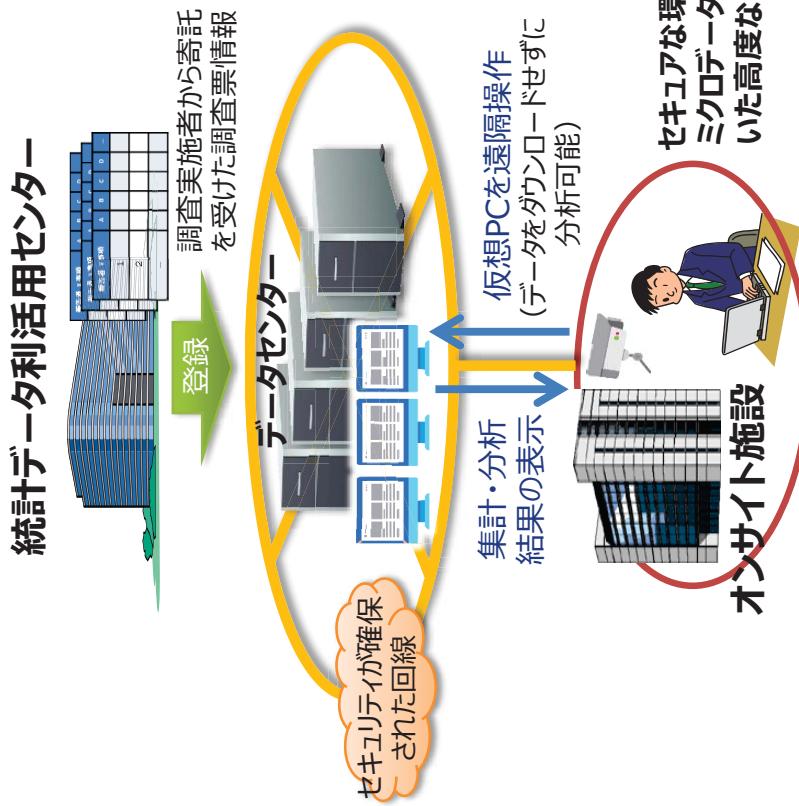
- 過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備にに対して補助(1/3補助)

〈例〉
 - ・テレワーク施設やサテライトオフィス等働く場の整備事業
 - ・地域運営組織等のコミュニティ拠点施設
 - ・食肉、農産物等の加工施設
- 令和3年度予算案 0.6億円 (令和2年度予算額0.6億円)

統計データの利活用の促進

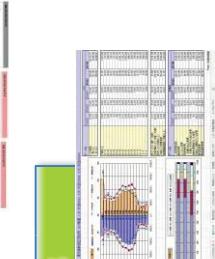
セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とする環境（オンラインサイト施設）で調査票情報を提供するために必要なデータセンターを整備・運営し、社会全体における統計データの利活用を一層推進するとともに、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」において、利便性の高い方法により統計データの提供を図る

【令和3年度予算（案）：2.6億円】



API機能

DashBoard
統計



緊急消防援助隊の装備の充実（緊急消防援助隊設備整備費補助金）

【R3予算額(案)】 49.9億円 (R2当初49.9億円)【R2補正 9.7億円(1次)】

【概要】

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強させるため、車両・資機材等の整備を促進する。
近年の災害の激甚化を踏まえ、大規模災害への消防の対応能力を強化する。

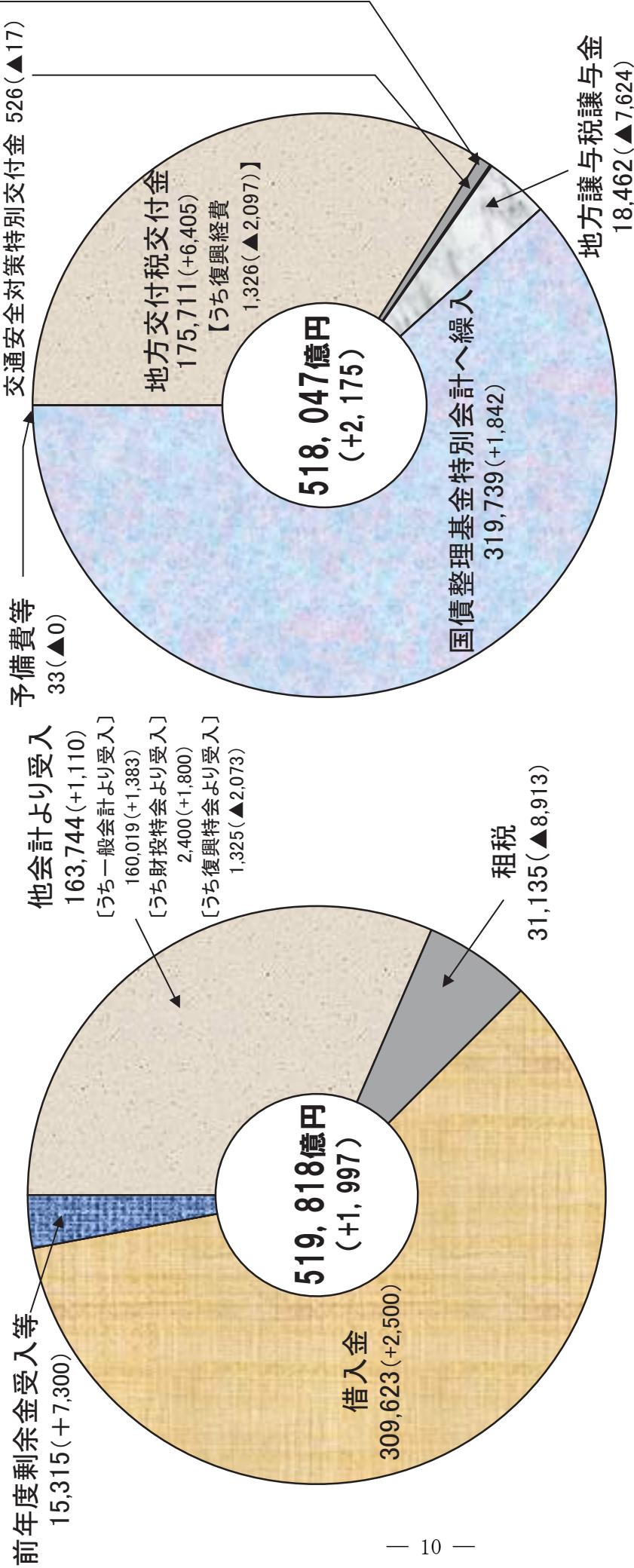
【イメージ図】



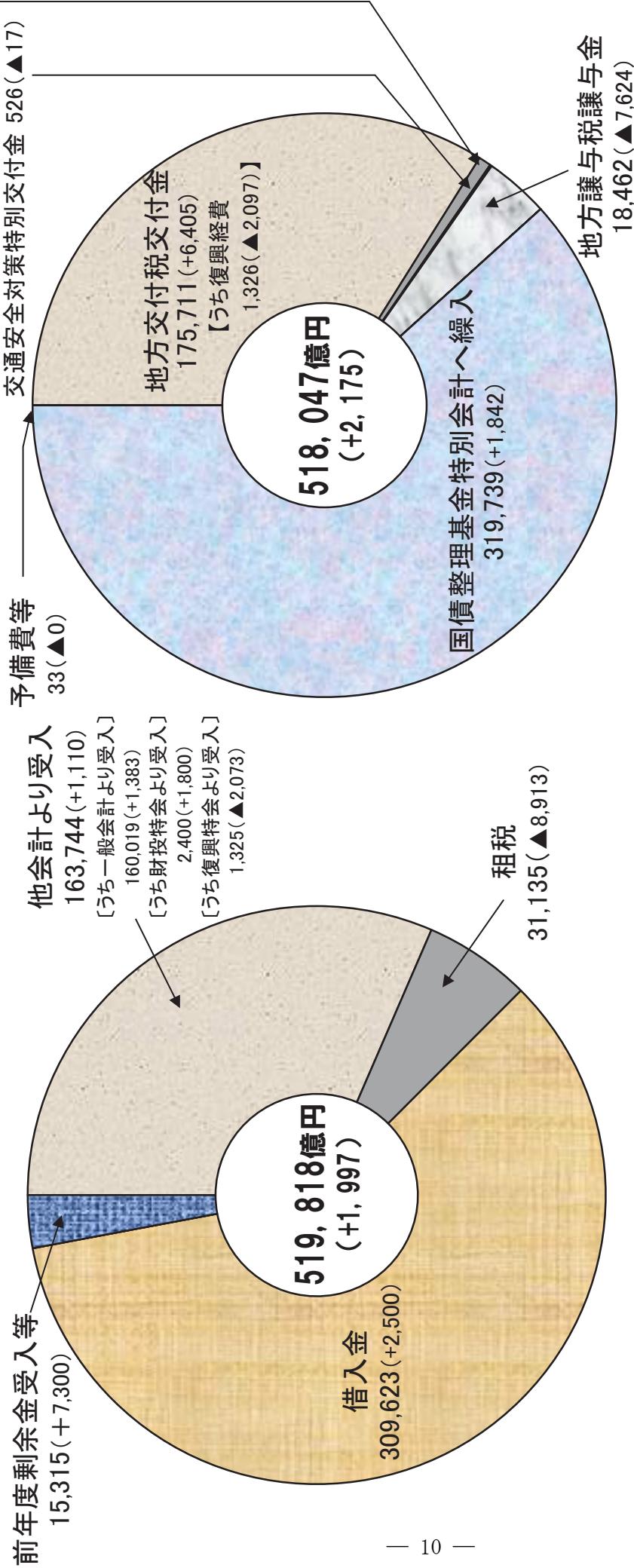
令和2年7月豪雨

交付税及び譲与税配付金特別会計

【令和3年度歳入予算】



【令和3年度歳出予算】



<主な歳出増減の内訳>

(単位:億円)(対令和2年度当初)

【特別会計出口ベース】	
・ 地方交付税	: 175,711億円 (+6,405億円)
・ 地方特例交付金	: 3,577億円 (+1,570億円)
・ 地方譲与税剰与金	: 18,462億円 (-▲7,624億円)
・ 国債整理基金特別会計へ繰入	: 319,739億円 (+1,842億円)

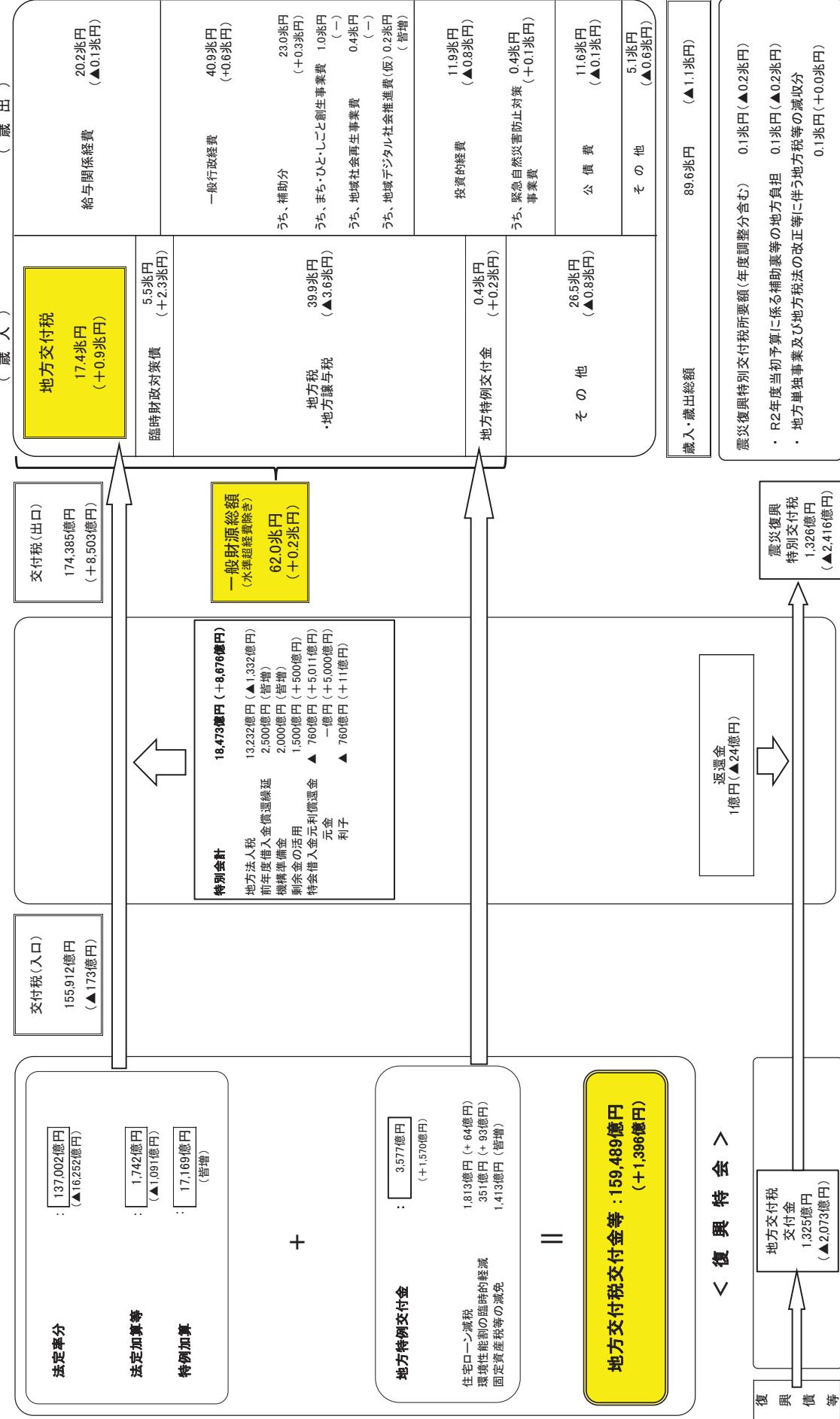
* 計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。

令和3年度地方財政対策の概要

<一般会計>

<交付税特会>

<地方財政収支見通し>



財務省関係予算のポイント

令和3年度予算編成の基本的な考え方

不正薬物等への対応を含む水際取締りの厳格化や農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に適切に対処するため、

- ・税関における体制整備
- ・日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、海外販路の拡大施策等などの予算に重点配分。

(単位：億円)

項目	令和2年度	令和3年度	2' → 3' 増減
財務省関係 (行政経費)	9, 809	<8, 916> 9, 816	<▲893 (▲9. 1%)> 7 (0. 1%)

(注) <>の金額は、デジタル庁等への一括計上を除いている。

◆予算のポイント

1 税関における水際取締強化への対応

不正薬物、銃砲、テロ関連物資等のいわゆる社会悪物品等の水際取締りの厳格化と迅速な通関を確保するため、取締・検査機器等の整備を図る。

	令和2年度	令和3年度
○ 税関治安対策経費	145. 3億円	⇒ 146. 4億円 (+0. 8%)

2 酒類業振興関係予算

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、海外販路の拡大及び認知度向上等を同時に実現するための輸出促進施策等を実施する。

	令和2年度	令和3年度
○ 日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業費	12. 8億円	⇒ 13. 7億円 (+6. 5%)
○ 清酒製造業近代化事業費	6. 0億円	⇒ 6. 0億円 (+0. 3%)
○ 酒類総合研究所運営費交付金	9. 6億円	⇒ 10. 4億円 (+8. 1%)
計	28. 5億円	⇒ 30. 1億円 (+5. 7%)

※令和2年度第3次補正予算において、新たに実施する酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促す国内向け施策（6億円）と輸出促進施策（7億円）を計上。

3 500円貨幣の改鑄等への適切な対応

—500円貨幣について、偽造抵抗力強化の観点から、素材等を変更して製造するほか、令和3年度に必要な貨幣の製造を行う。

	令和2年度	令和3年度
○ 貨幣製造費	168.0億円	⇒ 171.0億円 (+1.8%)

4 税制改正等への適切な対応

—3年度税制改正に適切に対応するため、国税情報システムの改修等を実施するほか、適格請求書保存方式（インボイス制度）の導入に向けた環境整備を行う。

	令和2年度	令和3年度
○ 税制改正に伴うシステム改修等経費	188.9億円	⇒ 188.9億円 (増減なし)

(注) 上記の金額には、デジタル庁等への一括計上分が含まれている。

令和3年度 地震再保険特別会計予算概算の概要

(計数は各々単位未満四捨五入)

(2' 当初予算額)
3' 概算額 (伸率)

地震再保険特別会計	歳入	(1,239 億円)	(△ 13.3 %)
	歳出	(1,239 億円)	(△ 13.3 %)
1,074 億円	1,074 億円		

【概要】

地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として、民間損害保険会社が負う地震保険責任を政府が再保険し、再保険料の受入れ、管理・運用のほか、民間のみでは対応できない巨大地震発生の際には、再保険金の支払いを行う。

(主な歳入)

再保険料収入 796 億円 (△ 16.9 %)

雑収入 279 億円 (△ 1.1 %)

(主な歳出)

再保険費 1,073 億円 (△ 13.3 %)

事務取扱費 1 億円 (7.5 %)

人件費 81 百万円 (△ 0.5 %)

その他の 15 百万円 (85.9 %)

(注) 1回の地震等による総支払保険金の上限を、12兆円とする。

(そのうち、政府の支払保険責任額は、11兆7,751億円)

※令和3年4月1日改正予定

なお、現行の総支払保険金の上限は、11兆7,000億円である。

(そのうち、政府の支払保険責任額は、11兆5,662億円)

<参考>積立金の残高

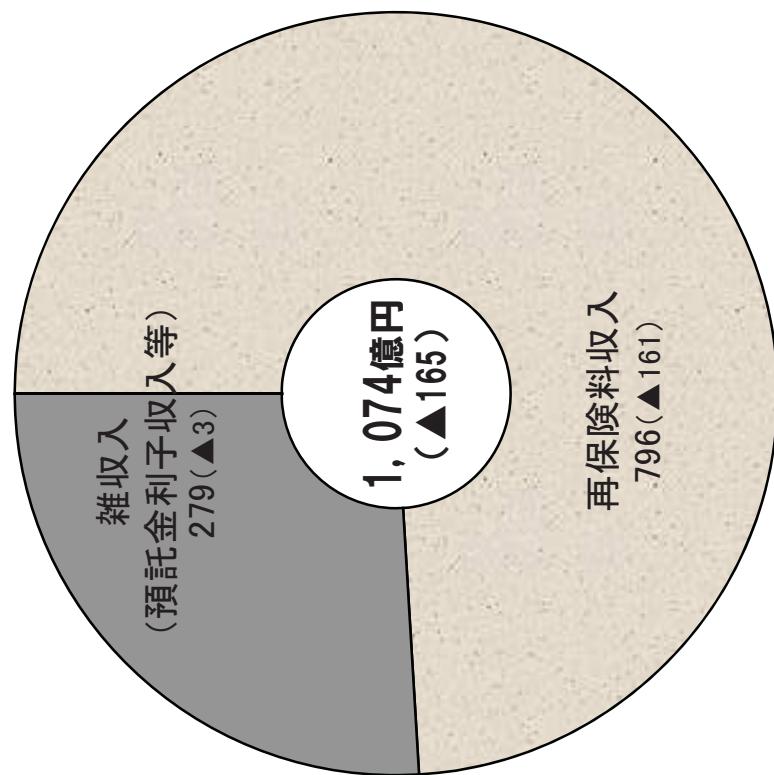
令和3年度末(予定) 1兆8,605億円

積立金は、巨大地震発生時の「再保険金並びに借入金の償還金及び利子に充てるために必要な金額」を積み立てているもの。

官民共同保険である地震保険制度の安定的な運営のため、一時的に保険料の配分を変更し、近年の地震災害により減少した民間準備金残高の回復を図ることとしている。

地震再保険特別会計

【令和3年度歳入予算】



【令和3年度歳出予算】



<主な歳出増減の内訳>

- ・ 保険料の配分方法の変更による再保険料収入の減少等に伴う再保険費の減(▲165億円)

(単位:億円)(対2年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
1,074(▲165)	1,074(▲165)	1,074(▲165)

(注)計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。

令和3年度 財政投融資特別会計(財政融資資金勘定)予算概算の概要

(計数は各々単位未満四捨五入)

(令和2' 当初予算額)
令和3' 概算額 (伸 率)

財政投融資特別会計 <財政融資資金勘定>	歳 入	(24兆 3,429億円)	(196.5 %)
	72兆 1,780億円		
	歳 出	(24兆 3,394億円)	(195.5 %)
	71兆 9,331億円		

【概要】

財政投融資計画の一環として、財投債で調達した資金等を原資に、国の特別会計や地方公共団体、政府関係機関、独立行政法人などに対して貸付けを財政融資資金より実施しており、この財政融資資金の運用に関する経理を行う。)

(主な歳入)

資 金 運 用 収 入	1兆 2,758億円	(35.4 %)
公 債 金	45兆円	(275.0 %)
財政融資資金より受入	25兆 8,448億円	(127.5 %)
他 勘 定 より 受 入 (注)	1億円	(△ 36.0 %)

(主な歳出)

財政融資資金へ繰入	45兆円	(275.0 %)
事 務 取 扱 費	67億円	(△ 7.3 %)
人 件 費	3,835百万円	(0.1 %)
そ の 他	2,842百万円	(△ 15.7 %)
諸 支 出 金	3,096億円	(12.7 %)
国債整理基金特別会計へ繰入	26兆 6,167億円	(120.8 %)

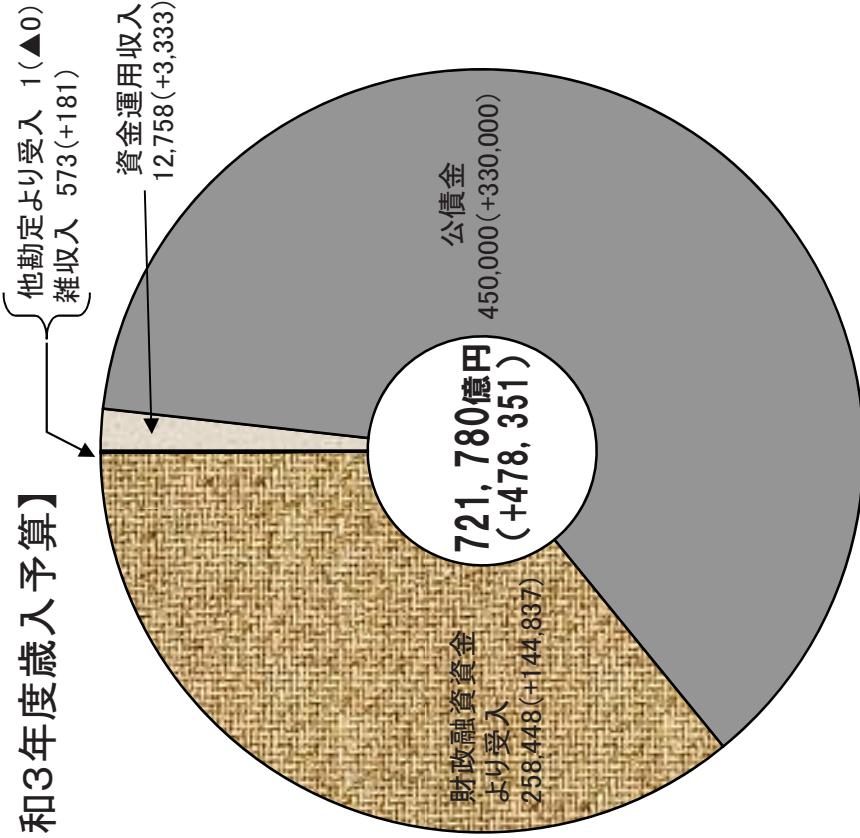
(注) 上下水道コンセッションの導入を促進するための補償金免除繰上償還に伴う利子収入の減少の補填に充てるために投資勘定から受け入れることとしている。

<参考> 積立金の残高

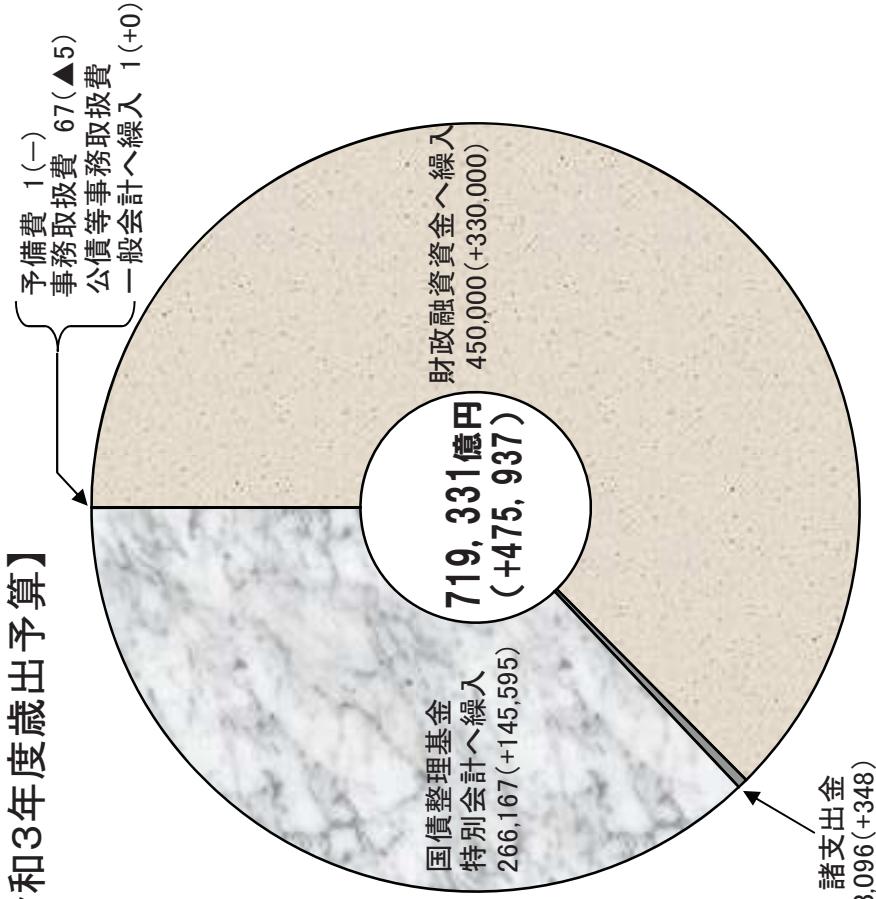
令和3年度末(予定) 1兆2,506億円

(積立金は、毎会計年度の剰余金(損益計算上の利益に相当)が生じた場合、将来生じる損失に備えるために積み立てているもの。)

財政投融资特別会計財政融資金勘定



【令和3年度歳出予算】



<主な歳出増減の内訳>

- 財投債の発行額の増加に伴う「財政融資資金へ繰入」の増(+330,000億円)

(対2年度当初)

(単位: 億円) (対2年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
719,331(+475,937)	451,810(+330,421)	67(△5)

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。

令和3年度 国債整理基金特別会計予算概算の概要

(計数は各々単位未満四捨五入)

(2' 当初予算額)
3' 概算額 (伸率)

歳 入	(193兆 246兆	242億円 7,893億円	(27.9 %)
	歳 出	(193兆 246兆	242億円 7,893億円 (27.9 %)

【概要】

一般会計又は特別会計からの繰入資金等を財源として公債、借入金等の償還及び利子等の支払いを行う。

(主な歳入)

他会計より受入	97兆	8,033億円	(17.6 %)
うち東日本大震災復興 他会計より受入		276億円	(△ 12.9 %)
公 債 金	147兆	1,929億円	(36.3 %)
うち復興借換公債金	2兆	8,710億円	(69.6 %)

(主な歳出)

国債整理支出	242兆	3,885億円	(27.7 %)
復興債整理支出	4兆	4,007億円	(35.2 %)

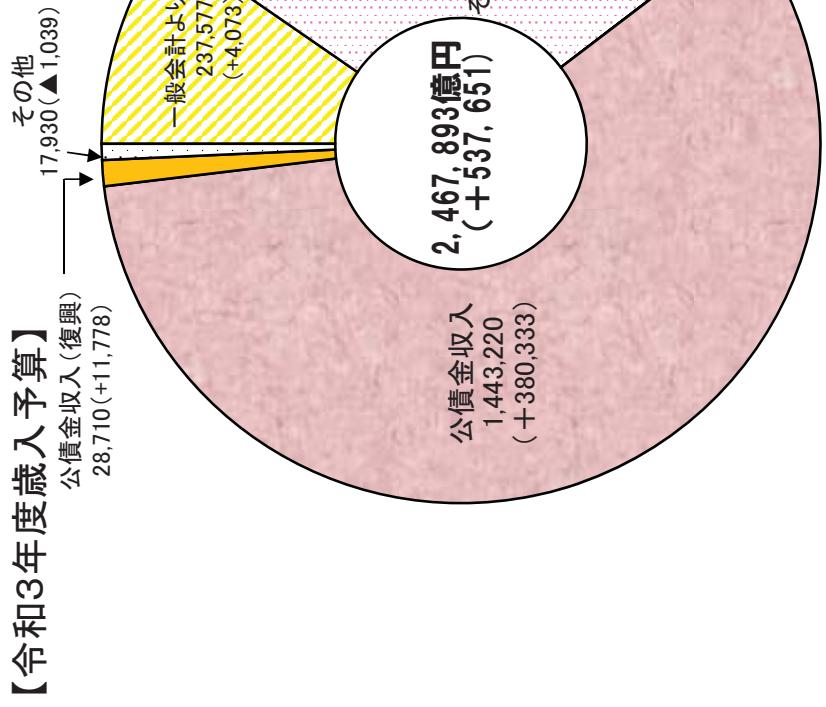
(注) 公債金は、復興債借換分等を除き、60年償還ルールに基づいて計算される借換債発行額を計上。

<参考> 基金の残高

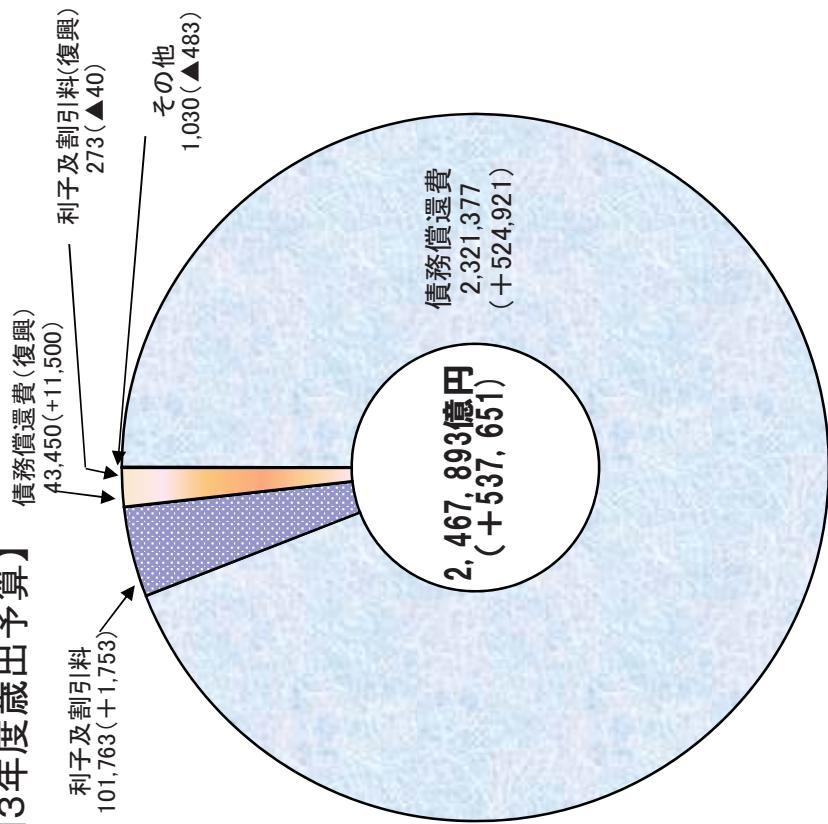
令和3年度末(予定) 3兆38億円

基金残高は、翌年度以降の国債償還等に充てるため、全額令和4年度の歳入に繰り入れられるもの。

国債整理基金特別会計



【令和3年度歳出予算】



(対2年度当初)

(単位:億円)(対2年度当初)		
歳入	2,467,893	(+537,651)
歳出	2,467,893	(+537,651)

※計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。